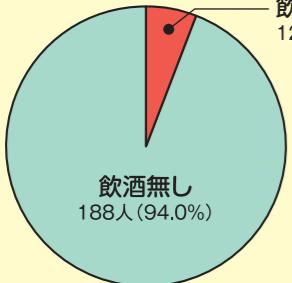


#### 運動の重点④

### 飲酒運転の根絶

■全死者数200人のうち  
飲酒運転(政令数值以下等も含む)を伴う死者数12人  
※平成24年中



**運転者は**  
飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。

**家庭では**  
飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

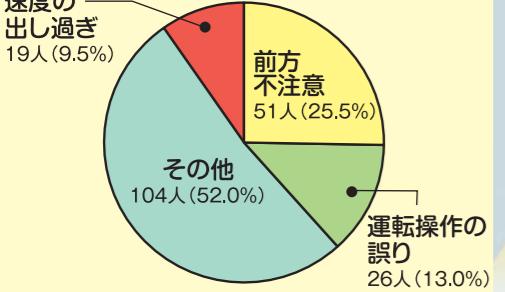
**職場では**  
企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

**地域では**  
酒類を提供する飲食店などで運転者への酒類提供の禁止を地域ぐるみで呼びかけよう。

#### 運動の重点⑤

### スピードの出し過ぎ防止

■全死者数200人の違反別 ※平成24年中



**運転者は**  
時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転を実践しよう。

**家庭では**  
運転者がスピードを出し過ぎないようみんなで注意しよう。

**職場では**  
スピードダウンによる安全運転と環境に配慮したエコドライブ運動の励行を徹底しよう。

**地域では**  
スピードダウンを啓発しよう。

交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

#### 交通事故相談窓口

##### ■交通事故相談(無料)

北海道庁1階  
電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452  
電話 050-3533-4703(直通) ※IP電話のため、市外局番が011(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外にE-mail kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等 相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)

##### ■弁護士相談・巡回相談(無料)予約制

空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通) 渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)  
上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通) オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)  
釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通) 十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通)

受付時間等 月~金曜日(8:45~17:30) 各総合振興局の日程は「道民生活課」ホームページでご確認ください。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/contents/ktindex.htm>



#### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤スピードの出し過ぎ防止

[全道統一行動日] 4月6日(土)セーフティコール

[交通事故死ゼロを目指す日] 4月10日(水)

#### 主催

北海道、北海道警察、北海道教育委員会、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会  
一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会



デイ・ライト運動を実践しましょう。

居眠り運転防止 ~ 2時間毎に休憩しよう。

# 春の全国交通安全運動

# 年間スローガン トップ・ザ・交通事故

《めざせ 安全で安心な北海道》



## 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。

## 運動の進め方

道、道警察、教育委員会、市町村、関係機関・団体等が緊密に連携し、危険予測や危険回避等の効果が期待される参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

## 通年運動

- 高齢者事故防止
- 自転車走行ルール・マナーアップ
- シートベルト全席着用
- スピードダウン
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止
- デイ・ライト実践

### 7大セーフティ キャンペーン



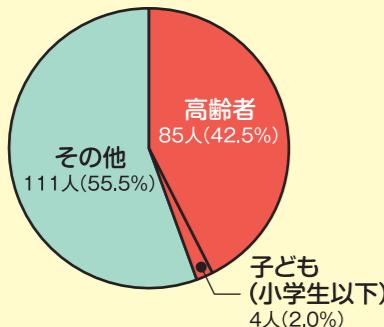
## 交通安全



## 運動の重点 ①

### 子どもと高齢者の 交通事故防止

■ 全死者数200人のうち  
高齢者の死者85人・子ども(小学生以下)4人  
※平成24年中



運転者は  
子どもや高齢者を見かけたら、  
徐行するなど思いやりのある  
運転をしよう。

高齢者は  
横断歩道の利用や信号遵守  
など、交通ルール・マナーを  
守り、安全な行動を実践しよう。

家庭では  
子どもと一緒に通学路等を歩くなどして、交通ルールの手本を示し、マナーを身につけさせよう。

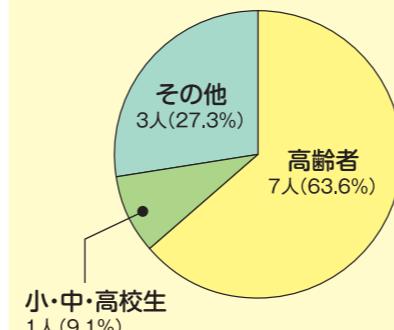
学校では  
新入学(園)児の登下校時間帯に通学路での交通安全指導を徹底しよう。

地域では  
交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

## 運動の重点 ②

### 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

■ 全死者数200人のうち  
自転車乗用中死者数11人 ※平成24年中



運転者は  
交差点等の自転車の有無や動きをしっかり確認しよう。

家庭では  
自転車のルール・マナーを話し合い、子どもを自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

自転車利用者は  
自転車に乗るときは、車道が原則で歩道が例外であることを認識し、車道では左側を通行して、歩道では歩行者優先の運転をしよう。

学校では  
自転車の通行方法や夜間ににおける前照灯の点灯など、自転車の正しい利用を身につけさせよう。

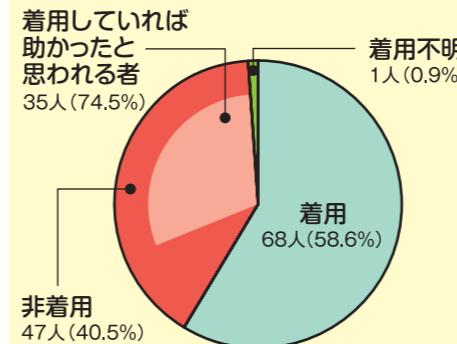
地域では  
自転車の危険な乗り方を見かけたら注意しよう。



## 運動の重点 ③

### 全ての座席の シートベルトとチャイルドシートの 正しい着用の徹底

■ 全死者数200人のうち  
自動車乗用中の死者116人 ※平成24年中



運転者は  
全ての座席の同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

家庭では  
出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめよう。

学校では  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用100%を徹底させよう。

職場では  
職場ぐるみで、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用を広報啓発しよう。

地域では  
全席シートベルト装着とチャイルドシートの使用を広報啓発しよう。

